

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月15日

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西村 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03-3211-6111（代表）

【事務連絡者氏名】 主計部長 有末 真哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03-3211-6111（代表）

【事務連絡者氏名】 主計部長 有末 真哉

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 主要株主となる者

当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主の議決権に対する割合

	総株主の 議決権の数	当該主要株主の 所有議決権の数	総株主の議決権 に対する割合
異動前（平成18年3月31日現在）	1,377,275個	0個	0%
異動後（平成18年9月15日現在）	2,785,347個	361,702個	12.98%

（注）総株主の議決権に対する割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

(2) 主要株主でなくなる者

当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

中央三井信託銀行株式会社

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主の議決権に対する割合

	総株主の 議決権の数	当該主要株主の 所有議決権の数	総株主の議決権 に対する割合
異動前（平成18年3月31日現在）	1,377,275個	160,127個	11.62%
異動後（平成18年9月15日現在）	2,785,347個	214,127個	7.68%

（注）総株主の議決権に対する割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

当該異動の理由

（イ）平成18年8月22日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資の手続きが完了しました。

（ロ）当社A種株主が、その保有するA種株式のうち合計172,121株のA種株式について、当社が当該A種株式を取得すると引換えに当社普通株式を交付することの請求があったことから、当社普通株式344,242株を発行しました。

上記（イ）、（ロ）の結果、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の当社議決権所有割合が10%以上に、中央三井信託銀行株式会社の当社議決権所有割合が10%未満になりました。

当該異動の年月日

平成18年9月15日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

137,280,010,000円

以上